

第3次船橋市障害者施策に関する計画  
進捗状況

～令和元年度実績～  
(抜粋)

令和2年11月



# 第3章

## 教育、文化芸術活動・ スポーツ、国際交流等

(1)	インクルーシブ教育システムの構築
(2)	教育環境の整備
(3)	文化芸術活動、スポーツ等の振興
(4)	障害のある人などの国際交流の推進

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
113	3	1	1. 就学相談の充実	特別な教育的ニーズのある幼児の就学について、こども発達相談センター等療育施設と連携を図りながら、就学相談会、就学指導委員会を開催し、適切な就学についての支援をしています。	幼稚園・保育園等に就学相談会、就学指導委員会を周知し、適切な教育が受けられるよう保護者からの就学相談に応じます。
114	3	1	2. 教育相談の充実	市内の全小中学校に特別支援教育コーディネーターを指名し、各校及び保護者からの教育相談に応じています。また、学校担当が各学校を訪問し、指導しています。	学校生活、家庭生活、障害に関する問題の相談や助言を行うため、特別支援教育コーディネーターの支援や各校の教育相談の充実を図ります。
115	3	1	3. 進路に関する相談支援の充実	公共職業安定所との連携のもと進路対策委員会を通して進路の取り組みを支援しています。	産業現場等における実習についての情報共有などを図り進路指導の充実などを図ります。
116	3	1	4. 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実	①在籍する児童生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な指導が行えるよう個別的教育支援計画や個別の指導計画・個別の移行支援計画の作成の手引きを配布し教育の充実を図っています。	①個別的教育支援計画や個別の指導計画・個別の移行支援計画を校長会議・教頭会議、コーディネーター研修会等の機会を通して周知し、活用の推進を図ります。
117	3	1	4. 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実	②特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒で、支援を必要とする場合には支援員の配置を行っています。	②障害のある児童生徒数が増加していることから、安全の確保や学校生活支援のため、必要に応じた支援員の配置をします。
118	3	1	5. 通級指導教室における指導の充実	①通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、よりよい支援を行えるよう、小・中学校における通級による指導を推進しています。発達障害通級指導教室には、その内容の充実を図るため、通級指導教室指導員を雇用し、通級指導担当教員と協力し、指導を行っています。	①通級指導教室による指導の充実を図るほか、各通級指導教室において障害の特性に応じた設備の整備を行います。
119	3	1	5. 通級指導教室における指導の充実	②障害のある児童生徒に対して障害の特性に応じた教育を実施するため通級指導教室の設置に取り組んでいます。	②障害のある児童生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もいない子とともに学べるよう通級指導教室を設置します。
120	3	1	6. 通常の学級における指導の充実	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導を充実するため、校内体制の整備を図るとともに、専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣を行っています。	専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣により、通常の学級における障害のある児童生徒の指導の充実を図ります。
121	3	1	7. 訪問指導の充実	けがや疾病により療養中、また通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、訪問指導を行っています。	訪問指導が長期にわたる場合においては、学習の遅れが出ないように、学校との連絡を密に取り、支援計画を作成する等の手立てを講じます。
122	3	1	8. 学生ボランティアの活用	学生支援ボランティア派遣事業の実施により、学生ボランティアによる特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行っています。	学生ボランティアによる支援の状況を把握し、近隣大学へのボランティア依頼等により、更なる支援の充実を図ります。
123	3	1	9. 校外活動の充実	学校での校外活動を通して、さまざまな体験を学べることから、小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行うなど学校における校外活動の充実を図っています。	障害のある児童生徒の日常生活・集団生活に必要なルールを学び、好ましい人間関係や他校との交流などの推進を図りながら校外活動等を実施します。
124	3	1	10. 産業現場等での実習の充実	主体的に進路を選択できる力を身につけるために、特別支援学級の中学3年生及び特別支援学校の中学3年生・高等部の全生徒に産業現場等における現場実習を行っています。	校内での作業学習の充実、産業現場等における実習を充実させます。
125	3	2	1. 特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校コーディネーターによる小中学校への出張相談や教員の研修会を行うなどの連携を行っています。	特別支援学校との連絡会を設け、定期的に連絡をとり、状況を把握する等の連携を強化します。
126	3	2	2. 発達障害理解のための職員の研修の充実	発達障害の理解促進のため、保育園、幼稚園、関係機関職員を対象とした「発達支援のための講演会」などを行っています。	幼稚園・保育園等の職員に対して、専門職による支援方法の指導や講演会などを行います。
127	3	2	3. 巡回相談の充実	こども発達相談センターの専門職員等が幼稚園や保育園等に巡回相談を行うことにより地域での子どもの発達に対する指導力向上を図っています。	専門職員が巡回相談を行い、幼稚園や保育園等での生活がよりスムーズにいくよう、更なる指導力の向上を図ります。
128	3	2	3. 巡回相談の充実	こども発達相談センターの専門職員等が幼稚園や保育園等に巡回相談を行うことにより地域での子どもの発達に対する指導力向上を図っています。	専門職員が巡回相談を行い、幼稚園や保育園等での生活がよりスムーズにいくよう、更なる指導力の向上を図ります。
129	3	2	4. 教職員への研修の充実	特別支援学級担任研修会や、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会等を通じ、教職員の研修を行っています。	在籍する児童生徒の一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するため、更なる教職員の研修を行います。
130	3	2	5. 特別支援教育コーディネーター等相談担当者への研修の充実	就学相談・教育相談を専門に行うため、特別支援教育コーディネーター等への指導力向上のため研修会を行っています。	年間の研修計画の中で、経験別、地域別等内容を工夫するなどしながら研修を行います。

進捗状況（平成30年度）		今後の方向性	担当課	進捗状況（令和元年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（平成30年度）			評価	実績（令和元年度）		
A	希望があった保護者を対象に、就学相談を行った。通園施設の参観を行ったり、関係機関と連携したりして保護者と就学に向けての相談を進め、就学相談会や就学指導委員会を行い、就学指導委員会の答申を基に就学先の決定をした。就学相談について、より多くの保護者に周知できるように保健福祉センター、視聴覚センター、高根台公民館の3カ所で行った説明会を実施した。	継続	総合教育センター	A	引き続き、希望があった保護者を対象に、就学相談を行った。通園施設の参観を行ったり、関係機関と連携したりして保護者と就学に向けての相談を進め、就学相談会や就学指導委員会を行い、就学指導委員会の答申を基に就学先の決定をした。今年度も就学相談について、より多くの保護者に周知できるように、就学に関する説明会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1度しか行えなかった。	継続	総合教育センター
A	引き続き、学校訪問等で配慮が必要な児童生徒を把握し、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等へ支援の方法や校内支援体制について助言をした。必要に応じて、授業参観や管理職、担任との面談、保護者との個別の相談を行った。	継続	総合教育センター	A	引き続き、学校訪問等で配慮が必要な児童生徒を把握し、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等へ支援の方法や校内支援体制について助言をした。必要に応じて、授業参観や管理職、担任との面談、保護者との個別の相談を行った。	継続	総合教育センター
A	特別支援学級の進路関係は、特担任にて進路関係の研修や情報交換、現場実習の報告等を行った。通常の学級に在籍する配慮が必要な生徒に関しては、学校訪問等で状況を把握し、必要に応じて、保護者との進路に関する教育相談を行った。	継続	総合教育センター	A	特別支援学級の進路関係は、特担任にて進路関係の研修や情報交換、現場実習の報告等を行った。通常の学級に在籍する配慮が必要な生徒に関しては、学校訪問等で状況を把握し、必要に応じて、保護者との進路に関する教育相談を行った。	継続	総合教育センター
B	引き続き、コーディネーター研修、特別支援学級担任研修、学校訪問等で個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画に関する研修を行い更なる活用の推進を図った。また、授業研究会で助言をし、若年層教員の指導力向上を図った。	継続	総合教育センター	A	引き続き、コーディネーター研修、特別支援学級担任研修、学校訪問等で個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画に関する研修を行い、事例集を案内し、更なる活用の推進を図った。また、授業研究会で助言をし、若年層教員の指導力向上を図った。	継続	総合教育センター
A	障害のある児童生徒数が増加していることから、支援員を増員した。小学校41校に69人、中学校15校に19人の支援員を配置し、障害のある児童生徒の充実した学習と安全な学習環境の補償に努めた。（支援員数：88名）	拡大	総合教育センター	A	障害のある児童生徒数が増加していることから、支援員を増員した。小学校38校に72人、中学校16校に21人の支援員を配置し、障害のある児童生徒の充実した学習と安全な学習環境の補償に努めた。（支援員数：93名）	拡大	総合教育センター
A	引き続き、児童生徒の実態に即した教室環境を整備し、備品や消耗品などの充実を図り教育効果を高められるように努めた。	継続	総合教育センター	A	引き続き、児童生徒の実態に即した教室環境を整備し、備品や消耗品などの充実を図り教育効果を高められるように努めた。	継続	総合教育センター
A	中学校発達障害通級指導教室を新たに1校開設するために、教室改修工事を行った。31年度から開設予定。	継続	総合教育センター	A	中学校発達障害通級指導教室を新たに1校開設した。また、小学校通級指導教室の兼務校の見直しを図り、通級の通学の利便性が向上した。	継続	総合教育センター
A	希望があった学校を対象に専門家チーム会議（年間3回）を開催した。巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期14校、後期11校、合計150回に派遣した。	継続	総合教育センター	A	希望があった学校を対象に専門家チーム会議（年間3回）を開催した。巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期13校、後期12校、合計150回に派遣した。	継続	総合教育センター
A	実施件数は11件、訪問指導を実施した延べ回数は131回。市内での実施が可能な訪問指導の希望はすべて受けることができ、教育の充実が図れた。指導内容は学校との連携が十分に取れるように支援した。	継続	指導課	A	実施件数は6件、訪問指導を実施した延べ回数は71回。市内での実施が可能な訪問指導の希望はすべて受けることができ、教育の充実が図れた。指導内容は学校との連携が十分に取れるように支援した。	継続	指導課
A	学校支援ボランティアを小学校38校、中学校5校に793回派遣し、特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。	継続	総合教育センター	A	学校支援ボランティアを小学校52校、中学校3校に730回派遣し、特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。	継続	総合教育センター
A	小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行った。小学校は、7月23日～25日に千葉県少年自然の家、中学校は、6月18日～20日に一宮少年自然の家で宿泊を行った。また、地区ごとにブロック行事を行い、小・中学校の交流会を行った。	継続	総合教育センター	A	小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行った。小学校は、7月22日～24日に千葉県少年自然の家、中学校は、7月1日～3日に一宮少年自然の家で宿泊を行った。また、地区ごとにブロック行事を行い、小・中学校の交流会を行った。	継続	総合教育センター
A	引き続き、産業現場等における現場実習を中学生は年間1回、高等部生徒については1年生は1回、2・3年生は2回行った。現場実習という働く経験を通して、職業意識の形成、将来の社会生活・職業生活に関する知識や自己の特性を知る機会となった。高等部3年生については、卒業後の進路先へとつながった。	継続	総合教育センター	A	引き続き、産業現場等における現場実習を高等部生徒については1年生は1回、2・3年生は2回行った。現場実習という働く経験を通して、職業意識の形成、将来の社会生活・職業生活に関する知識や自己の特性を知る機会となった。高等部3年生については、卒業後の進路選択となった。	継続	総合教育センター
B	引き続き、臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上や市内の学校の相談に応じた。特別支援学校と定期的に連絡を取り合い、より一層の連携に努めた。	継続	総合教育センター	B	引き続き、臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上や市内の学校の相談に応じた。特別支援学校と定期的に連絡を取り合い、より一層の連携に努めた。	継続	総合教育センター
A	支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。地域子育て支援課（児童ホーム・放課後ルーム）主催職員研修に講師を派遣した。	継続	療育支援課	A	支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。地域子育て支援課（児童ホーム・放課後ルーム）主催職員研修に講師を派遣した。	継続	療育支援課
A	心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図った。	継続	療育支援課	A	心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図った。	継続	療育支援課
A	巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期14校、後期11校、年間合計150回に派遣した。児童生徒に対する具体的な指導方法や学校の特別支援教育体制について助言した。	継続	総合教育センター	A	巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期13校、後期12校、年間合計150回に派遣した。児童生徒に対する具体的な指導方法や学校の特別支援教育体制について助言した。	継続	総合教育センター
A	特別支援学級担任研修会の知的障害研究部会で8回、自閉症・情緒障害教育研究部会9回、発達障害教育部会で9回、聴覚・言語障害教育研究部会で7回、特別支援学校教育研究部会で8回、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会で9回の研究研修を行った。	継続	総合教育センター	A	引き続き、特別支援学級担任研修会の知的障害研究部会で8回、自閉症・情緒障害教育研究部会9回、発達障害教育部会で9回、聴覚・言語障害教育研究部会で7回、特別支援学校教育研究部会で8回、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会で9回の研究研修を行った。	継続	総合教育センター
A	特別支援教育コーディネーター研修会を年5回行った。コーディネーターの役割や市内の特別支援教育の取り組み、個別支援計画や個別指導計画の作成や活用に関すること、ペアレントトレーニングや保護者との教育相談、支援を要する子どもの支援の研修等を行った。	継続	総合教育センター	A	特別支援教育コーディネーター研修会を年5回行った。コーディネーターの役割や市内の特別支援教育の取り組み、個別支援計画や個別指導計画の作成や活用に関すること、LD/ADHDなどの疑似体験プログラムやアンガーマネジメントなどより実践的な研修等を行った。	継続	総合教育センター

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
131	3	2	6. 学校施設・設備の充実	①教育効果を高めるため、特別支援学校及び特別支援学級について、児童生徒数を確認しながら毎年計画を策定し、計画的に学校の施設・設備の整備を図っています。	①特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が見込まれるため、動向を見ながら特別支援学校の改修や特別支援学級及び通級指導教室の設置を検討します。
132	3	2	6. 学校施設・設備の充実	②通常の学級に在籍する肢体不自由などの児童生徒のために、障害の状況に合わせた施設・設備の改善を図っています。	②就学1年前から行う就学相談にて、障害の状況の把握などを行っているが、設備の整備の準備を行うためにも、より早期からの就学相談についても検討します。
133	3	2	6. 学校施設・設備の充実	③大規模改造事業及び校舎改修事業にあたって、各校の改造・改修の状況を踏まえながら、障害のある児童生徒に配慮した整備を行っています。	③増改築時や障害のある児童生徒の状況を踏まえて、エレベーター・多目的トイレ等のバリアフリー化を図ります。
134	3	2	7. 公民館などの施設の充実	老朽化等による公民館等の建替えにあたり、障害のある人に配慮した整備を行っています。	今後も公民館等の建替え時にバリアフリー化を進めていくとともに、建替え予定のない2階以上の公民館にエレベーターを設置します。
135	3	3	1. スポーツ、文化施設の整備の推進	スポーツ、文化施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。	障害のある人に配慮したスポーツ、文化施設の整備を推進します。
136	3	3	1. スポーツ、文化施設の整備の推進	スポーツ、文化施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。	障害のある人に配慮したスポーツ、文化施設の整備を推進します。
137	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
138	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
139	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
140	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
141	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
142	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
143	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
144	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。	①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。
145	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。
146	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。
147	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。
148	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。
149	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。

進捗状況（平成30年度）				進捗状況（令和元年度）			
評価	実績（平成30年度）	今後の方向性	担当課	評価	実績（令和元年度）	今後の方向性	担当課
A	新たに、小学校2校に自閉症情緒障害特別支援学級を開設した。特別支援学校（小学部）の児童の増加に伴い校舎の増築を行った。次年度開設に向けて、特別支援学級や通級指導教室設置の検討を行った。	継続	総合教育センター ・施設課	A	新たに、小学校1校に自閉症情緒障害特別支援学級を中学校1校に発達障害通級指導教室を開設した。また、特別支援学校金堀校舎では生徒数増加により教室、作業室が不足するため作業棟の増築を行った。	継続	総合教育センター ・施設課
A	肢体不自由の小学6年生が中学校に入学するため、施設課と入学先である2校の中学校と連携し、該当児童が安全に上り下りができるよう、階段に手すりを取り付け、学校設備の充実を図った。	継続	総合教育センター ・施設課	A	肢体不自由の児童生徒が新たに小・中学校に転入・入学するため、児童・生徒が安全に学校生活が送れるように、肢体不自由児童に対応したトイレを小学校3校に、手すりを2校に設置した。	継続	総合教育センター ・施設課
A	特別支援学校高根台校舎にエレベーターと多目的トイレを整備。また、増築中である特別支援学校金堀校舎に多目的トイレを整備している。（令和元年度完成予定）	継続	総合教育センター ・施設課	A	トイレ改修工事に合わせて小学校6校に多目的トイレを整備した。また、特別支援学校金堀校舎の作業棟に多目的トイレを整備した。	継続	総合教育センター ・施設課
完了	平成27年度で、2階以上の公民館にエレベーターの設置が完了した。なお、今後も公民館等の改修時等には、バリアフリー化に配慮した仕様を検討する。	完了	社会教育課	完了	平成27年度で、2階以上の公民館にエレベーターの設置が完了した。なお、今後も公民館等の改修時等には、バリアフリー化に配慮した仕様を検討する。	完了	社会教育課
C	既存施設の計画的な修繕等に至っていない。	継続	生涯スポーツ課	C	既存施設の計画的な修繕等に至っていない。	継続	生涯スポーツ課
D	バリアフリー化に関する施設整備は実施していない。	継続	文化課	D	バリアフリー化に関する施設整備は実施していない。	継続	文化課
A	アーチェリー・ダーツ・ポッチャ等を身体障害者福祉センターにおいて実施した。参加者数（延べ人数）アーチェリー11人、ダーツ57人、ポッチャ25人	継続	障害福祉課	A	アーチェリー・ダーツ・ポッチャ等を身体障害者福祉センターにおいて実施した。参加者数（延べ人数）アーチェリー6人、ダーツ56人、ポッチャ21人	継続	障害福祉課
D	障害者を対象とした事業を実施しておらず、また、事業障害のある人や関係団体から事業拡大に関する要望を受けていない。	継続	文化課	D	障害者を対象とした事業を実施しておらず、また、事業障害のある人や関係団体から事業拡大に関する要望を受けていない。	継続	文化課
B	成人の日市民駅伝では、特別支援学校の他に、一般チームにも伴走者をつけて参加している方が数名見られたが、全体的にまだ参加者は少ない。	継続	生涯スポーツ課	B	成人の日市民駅伝では、特別支援学校の他に、一般チームにも伴走者をつけて参加している方が数名見られたが、全体的にまだ参加者は少ない。	継続	生涯スポーツ課
A	市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供をした（中央公民館「青年教室若草の会」）。4月から3月の間で、9回スポーツや趣味講座など様々な活動を行った。	継続	中央公民館	A	市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供をした（中央公民館「青年教室若草の会」）。4月から2月の間で、8回スポーツや趣味講座など様々な活動を行った。	継続	中央公民館
A	2020年開催の東京パラリンピックを見据え、「2019パラスポーツを楽しもう！体験会」を実施し、83名の参加者があった。ポッチャ、車いすバスケット、ゴールボール、フライングディスクそれぞれの競技で活躍されている選手と一緒に体験する場を提供することができた。	継続	東部公民館	A	「1964東京パラリンピック大会記録映画会とパラスポーツ体験会」を実施し、54名の参加者があった。パラスポーツ体験会ではポッチャ交流大会を開催し、船橋市ポッチャ協会の皆さんと一緒に体験し、パラスポーツを楽しむ場を提供することができた。	継続	東部公民館
D	実施していない。	継続	西部公民館	D	実施していない。	継続	西部公民館
D	実績なし。	継続	北部公民館	D	実績なし	継続	北部公民館
A	「障害がある青少年自立支援事業」として船橋特別支援学校高根台校舎と共催し、リトミックや音楽遊びを行うことで、音楽の楽しさを体感し、音楽を生活に取り入れられるような事業を実施した。	継続	高根台公民館	A	「障害がある青少年自立支援事業」として船橋特別支援学校高根台校舎と共催し、絵本の読み聞かせを体感し、普段は体験できない、大型絵本の面白さ、読み聞かせの楽しさを味わうことのできる事業を実施した。	継続	高根台公民館
A	「千人の音楽祭」で車椅子鑑賞スペースを設けるなど、必要に応じた配慮を行った。	継続	文化課	A	「千人の音楽祭」で車椅子鑑賞スペースを設けるなど、必要に応じた配慮を行った。	継続	文化課
C	障害を持った方の参加が非常に少ない。安全面には十分に配慮して運営を行っている。	継続	生涯スポーツ課	C	障害のある方の参加が非常に少ない。安全面には十分に配慮して運営を行っている。	継続	生涯スポーツ課
A	公民館でのコンサート等の文化事業において、車椅子利用者に対する会場設営などに配慮した。また、サークル活動に参加する車椅子利用者の駐車場利用について、事前予約により配慮した。その他利用者の状況に応じて配慮した。	継続	中央公民館	A	公民館でのコンサート等の文化事業において、車椅子利用者に対する会場設営などに配慮した。また、サークル活動に参加する車椅子利用者の駐車場利用について、事前予約により配慮した。その他利用者の状況に応じて配慮した。	継続	中央公民館
A	公民館開催事業時に車イス利用者を考慮した会場設営など、参加者に配慮し運営することができた。	継続	東部公民館	A	公民館開催事業時に車椅子利用者を考慮した会場設営など、参加者に配慮し運営することができた。	継続	東部公民館
A	アフター5 day 公民館（映画鑑賞会）や音楽フェスティバル実施時に、車椅子利用者や足が不自由な方に対する会場設営に配慮した。	継続	西部公民館	A	コンサート等の文化事業において、車椅子利用者や足が不自由な方に対する会場設営に配慮した。バス研修の際などに、視覚障害者に対し見えやすい席の確保などの配慮を行った。	継続	西部公民館

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
150	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。
151	3	3	2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。
152	3	3	3. 千葉県障害者スポーツ大会への参加促進	千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を広報ふなばし等を利用して行っています。また、特別支援学校や障害者施設に対しても案内を送付しています。	より多くの障害のある人の参加促進のため、広報ふなばしへの掲載や特別支援学校及び障害者施設に対する案内送付とともに、ホームページ等により、更なる周知を図ります。
153	3	3	4. 作品発表の場の提供	障害者週間記念事業において作品展を開催するなど障害のある人の作品発表の場を提供しています。	市のホームページ、広報ふなばし、チラシ等により、作品展の更なる周知を図り、より多くの方に鑑賞して頂けるよう努めます。
154	3	3	5. 障害のある人を指導するスポーツ・レクリエーション指導者の確保	指導者を育成している団体の活動に対する後援承認などにより、スポーツ・レクリエーション指導者やボランティアの育成を支援しています。	リハビリテーションの一環として、スポーツ・レクリエーションを行う指導者育成団体の活動への支援を通じて、指導者の確保に努めます。
155	3	3	6. 精神障害者のレクリエーションや創作的活動等の充実	船橋市地域活動支援センターが行う事業の一環としてレクリエーション、創作的活動などを推進しています。	(仮称)保健福祉センターへの移転とともに、更なる事業の充実を図ります。
156	3	3	7. 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透	地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員やふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などを通して障害のある人への理解の浸透を図っています。	地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。
157	3	3	7. 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透	地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員やふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などを通して障害のある人への理解の浸透を図っています。	地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。
158	3	3	8. スポーツ・文化活動を行う団体などへの障害のある人の受け入れ支援	スポーツ・文化活動を行う団体などからの求めに応じて、障害のある人のスポーツ・文化活動への参加に対する相談を受け、参加を推奨しています。	必要に応じて、スポーツ・文化活動を行う団体からの相談に応じ、障害のある人の受け入れを支援します。
159	3	3	9. 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援	一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。	必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。
160	3	3	9. 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援	一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。	必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。
161	3	3	10. 学校におけるスポーツ、文化活動の充実	障害のある児童生徒も障害のない児童生徒もともに、スポーツや文化活動に取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。	障害の有無に関わらず、スポーツや運動に親しみ安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。児童生徒の興味関心を大切にし、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。
162	3	3	10. 学校におけるスポーツ、文化活動の充実	障害のある児童生徒も障害のない児童生徒もともに、スポーツや文化活動に取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。	障害の有無に関わらず、スポーツや運動に親しみ安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。児童生徒の興味関心を大切にし、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。
163	3	3	11. スポーツ・文化活動への参加の促進	広報でのスポーツ・文化活動への参加の呼びかけ、有料公共施設の利用については障害のある人が利用する際に使用料を減免することで、スポーツ、文化活動への参加促進を図っています。	広報活動等により、更なる参加を呼びかけ、有料公共施設の使用料について減免することによりスポーツ、文化活動を促進します。
164	3	3	11. スポーツ・文化活動への参加の促進	広報でのスポーツ・文化活動への参加の呼びかけ、有料公共施設の利用については障害のある人が利用する際に使用料を減免することで、スポーツ、文化活動への参加促進を図っています。	広報活動等により、更なる参加を呼びかけ、有料公共施設の使用料について減免することによりスポーツ、文化活動を促進します。



進捗状況（平成30年度）		今後の方向性	担当課	進捗状況（令和元年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（平成30年度）			評価	実績（令和元年度）		
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催事業「二和劇場」において、車いす利用者等障害をお持ちの方の優先入場について配慮している（二和）。</li> <li>ふれあいコンサートでの車椅子スペースを確保している（北部・小室）。北部、小室は平成30年度は利用なし。</li> <li>事前に連絡のあった場合は、会場内の場所等に配慮している（松が丘）。</li> <li>「水と緑のコンサート」において、車いす利用者の優先入場など障害のある人の参加に配慮した（坪井）</li> </ul>	継続	北部公民館	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいコンサートでの車椅子スペースを確保している。（北部）。</li> <li>主催事業「二和劇場」において、車椅子利用者等障害をお持ちの方の優先入場について配慮している（二和）。</li> <li>申し出があった場合、事業参加中の車椅子の貸し出しを行った。また会場内の席の位置等に配慮した（海老が作）。</li> <li>ふれあいコンサートで事前予約により確保している。文化祭においては、車椅子利用者に対する会場設営などに配慮した（小室）。</li> <li>ファイヤーコンサートで車椅子スペースを確保した。</li> <li>事前に連絡のあった場合は、会場内の場所等に配慮して確保している。</li> <li>「水と緑のコンサート」において、車椅子利用者の優先入場など障害のある人の参加に配慮した。</li> <li>申し出があった場合、事業参加中の車椅子の貸し出しを行った。また会場内の席の位置等に配慮した（坪井）。</li> </ul>	継続	北部公民館
A	公民館文化祭の一部会場において車いす専用スペースを設置し、落ち着いて発表の観覧ができるよう配慮した。	継続	高根台公民館	A	公民館文化祭の一部会場において車椅子専用スペースを設置し、落ち着いて発表の観覧ができるよう配慮した。	継続	高根台公民館
A	広報ふなばしへの掲載やホームページ等により、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行った。	継続	障害福祉課	A	前回参加者及び障害福祉団体への案内送付や、広報ふなばし及びホームページへの掲載などにより、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行った。	継続	障害福祉課
A	障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んだ。	継続	障害福祉課	A	障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んだ。	継続	障害福祉課
A	船橋市パラスポーツ協議会において、障がい者スポーツ指導員の養成を行った。	継続	障害福祉課	A	船橋市パラスポーツ協議会において、障がい者スポーツ指導員の養成を行った。	継続	障害福祉課
A	船橋市地域活動支援センター事業としてレクリエーション、創作的活動等を通して日中活動の場の提供とともに、アンケートを実施し利用者からの声をプログラムに生かすことで、利用者が楽しみながら参加できる企画を実施した。	継続	地域保健課	A	船橋市地域活動支援センター事業としてレクリエーション、創作的活動等を通して日中活動の場の提供とともに、アンケートを実施し利用者からの声をプログラムに生かすことで、利用者が楽しみながら参加できる企画を実施した。	継続	地域保健課
A	ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科の授業において、ハンディキャップスポーツの講義や実技を行った。前年度と比較し、修了者数は減少したが、障害のある人への理解の浸透を図ることができていると考えられるため、評価をAとした。 平成30年度実績 修了者数：15人	継続	社会教育課	A	ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科の授業において、ハンディキャップスポーツの講義や実技を行った。前年度と比較し、修了者数は大幅に増となり、カリキュラムに初級障がい者スポーツ指導者資格取得を取り入れるなど、障害のある人への理解の浸透を図ることができていると考えられるため、評価をAとした。 令和元年度実績 修了者数：31人	継続	社会教育課
B	市民大学校では、スポーツコミュニケーション学科で4時間の講義・実習を実施している。スポーツコミュニケーション学科では20人が受講している。	継続	生涯スポーツ課	B	市民大学校では、スポーツコミュニケーション学科で4時間の講義・実習を実施している。スポーツコミュニケーション学科では20人が受講している。	継続	生涯スポーツ課
A	千葉県障害者スポーツ大会実施時に、障害福祉団体等に参加を呼びかけた。	継続	障害福祉課	A	千葉県障害者スポーツ大会実施時に、障害福祉団体に参加を呼びかけた。	継続	障害福祉課
A	身体障害者福祉作業所太陽や身体障害者福祉センターにおいて一般市民団体による活動が行われているほか、市のホームページへ障害福祉施設の情報を掲載した。	継続	障害福祉課	A	身体障害者福祉作業所太陽や身体障害者福祉センターにおいて一般市民団体による活動が行われているほか、市のホームページへ障害福祉施設の情報を掲載した。	継続	障害福祉課
D	市民団体から施設紹介等に関し要望を受けておらず、評価できない。	継続	文化課	D	市民団体から施設紹介等に関し要望を受けておらず、評価できない。	継続	文化課
A	次期学習指導要領にも定義づけられた、障害のある児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるよう呼びかけるとともに、共に尊重しあいながら協働して生活していく態度を育むよう、各学校に呼びかけるとともに、学校に訪問した際には、現場の教員に指導、助言をすることができました。	継続	指導課	A	次期学習指導要領にも定義づけられた、障害のある児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるよう呼びかけるとともに、共に尊重しあいながら協働して生活していく態度を育むよう、各学校に呼びかけるとともに、学校に訪問した際には、指導に悩んでいる現場の教員に指導、助言をすることができました。	継続	指導課
A	市内の小・中・特別支援学校の教職員を対象に、体育主任研修会を2回実施した。また、運動部活動指導者研修会を1回実施した。また、学校訪問、要請訪問を行い、障害の有無に関わらず、一人一人の実態に応じて、主体的に運動に取り組むことができるよう、指導助言を行った。	継続	保健体育課	A	体育主任研修会では、性差、個人差関係なく運動に親しむ授業づくりを推奨した。また、学校訪問や要請訪問では、個に応じた課題や、活動場所等の工夫により、誰もが主体的に運動に親しみ取り組めるよう指導助言を行った。	継続	保健体育課
A	YMCAチャリティーランの実施にあたり、運動公園に使用料減免の申請を行った。	継続	障害福祉課	A	YMCAチャリティーランの実施にあたり、運動公園に使用料減免の申請を行った。	継続	障害福祉課
B	障害のある人が有料公共施設を利用する際の使用料については、減免を行っておりますが、広報活動等による参加促進は行えていない。	継続	生涯スポーツ課	B	障害のある人が有料公共施設を利用する際の使用料については、減免を行っておりますが、広報活動等による参加促進は行えていない。	継続	生涯スポーツ課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
165	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
166	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
167	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
168	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
169	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
170	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
171	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
172	3	3	1 2. 生涯学習への参加の促進	②生涯学習情報冊子「楽しく学ぼうふなばし」を作成し、船橋市及びふなばし市民大学校や船橋市公園協会等で行っている、障害のある人のための生涯学習情報も含めた生涯学習情報を提供しています。	②障害のある人を含めた生涯学習情報を提供します。
173	3	4	1. 国際交流事業への障害のある人の参加の推進	姉妹都市との国際交流記念事業において、障害のある人も含む市民団体に国際交流を行っています。	障害の有無にかかわらず国際交流を実施します。

進捗状況（平成30年度）		今後の方向性	担当課	進捗状況（令和元年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（平成30年度）			評価	実績（令和元年度）		
A	公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。	継続	障害福祉課	A	公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。	継続	障害福祉課
A	障がい者団体の公民館利用に対し、要綱に基づき使用料の減免措置を行った。	継続	中央公民館	A	障害者団体の公民館利用に対し、要綱に基づき使用料の減免措置を行った。	継続	中央公民館
A	障害福祉団体がサークル活動を行う際に公民館使用料の減免を行い、生涯学習の参加の促進が図られている。	継続	東部公民館	A	障害福祉団体がサークル活動を行う際に公民館使用料の減免を行い、生涯学習の参加の促進が図られている。	継続	東部公民館
A	障害者団体がサークル活動等を行う際の使用施設として定着してきている。また、該当の団体利用時には、公民館使用料の免除を行っている。	継続	西部公民館	A	障害者団体がサークル活動等を行う際の使用施設として定着してきている。また、該当の団体利用時には、公民館使用料の免除を行っている。	継続	西部公民館
A	該当団体利用時には公民館使用料を減免している。	継続	北部公民館	A	該当団体利用時には、公民館使用料を減免している。	継続	北部公民館
A	登録されている障害福祉団体への使用料の減免によって利用の促進を図っている。	継続	高根台公民館	A	登録されている障害福祉団体への使用料の減免によって利用の促進を図っている。	継続	高根台公民館
A	障害福祉団体が、障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際は、使用料を免除した。利用回数、利用者数共に減少したものの、使用料の減免を通して生涯学習への参加の促進を図ったため、評価をAとした。 平成30年度実績 利用回数：延べ1,339回 利用者数：延べ18,890名	継続	社会教育課	A	障害福祉団体が、障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際は、使用料を免除した。利用回数、利用者数共に減少したものの、使用料の減免を通して生涯学習への参加の促進を図ったため、評価をAとした。 令和元年度実績 利用回数：延べ 1,216回 利用者数：延べ 18,207名	継続	社会教育課
A	生涯学習冊子「楽しく学ぼうふなばし」を発行し、市等が実施する生涯学習事業をお知らせした。前年度と同数を発行し、生涯学習情報を提供できたため、評価をAとした。 平成30年度実績 発行部数：年間2,100冊	継続	社会教育課	A	生涯学習冊子「楽しく学ぼうふなばし」を発行し、市等が実施する生涯学習事業をお知らせした。前年度と同数を発行し、生涯学習情報を提供できたため、評価をAとした。 令和元年度実績 発行部数：年間 2,100冊	継続	社会教育課
A	従前どおり、障害のある人も含む市民団体（船橋市国際交流協会）にて国際交流イベントを実施している。また、同協会が主催する国際理解セミナーでは、車椅子使用者専用スペースを設けている。	継続	国際交流課	A	従前どおり、障害のある人も含む市民団体（船橋市国際交流協会）にて国際交流イベントを実施している。また、同協会が主催する国際理解セミナーでは、車椅子使用者専用スペースを設けている。	継続	国際交流課



## 第4章

# 雇用・就業、経済的自立の支援

(1)	障害のある人の雇用促進
(2)	総合的な就労支援
(3)	福祉的就労の充実
(4)	経済的自立の支援

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
174	4	1	1. 就労希望者への情報提供	①障害者就業・生活支援センターへ就労支援員配置のための補助金を交付し、適切な就労相談を受けられる環境整備に努めています。	①きめ細かい支援が受けられるよう、障害者就業・生活支援センターの就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、地域の各事業所と連携して相談者のニーズに応じた適切な支援が実施できるよう、体制の構築を図ります。
175	4	1	1. 就労希望者への情報提供	②職場実習先開拓員を配置し、実習先の開拓を行い、就職希望者への情報提供を行っています。	②開拓した実習先の情報提供を実施するとともに、就職希望者への啓発活動に努めます。
176	4	1	2. 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」に向けての取り組み	今後施行される「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の国の動向について、情報収集を行っています。	国の動向を踏まえ、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に向けての情報収集を行い、指針等の周知に努めます。
177	4	1	3. 企業への啓発	職場実習先開拓員による企業訪問を行い、障害のある人の職場実習及び雇用の啓発を行っています。	職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、障害のある人の雇用の啓発に努めます。
178	4	1	4. 各種制度の周知	職場実習先開拓員が企業訪問する際、各種奨励金等の啓発に努めています。	職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、各種制度の周知をします。
179	4	1	5. 合同面接会の開催	公共職業安定所とともに、障害者雇用促進合同面接会を実施しています。	公共職業安定所とともに、障害者雇用促進合同面接会を実施し、雇用機会の拡大に努めます。
180	4	1	6. 市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大を図ります。
181	4	1	6. 市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大を図ります。
182	4	1	6. 市職員としての雇用	医療業務を行う有資格者の確保が前提となるため、障害のある人の雇用に直接繋げることが難しい状況です。	職員の多くが専門職として勤務している状況ではあるが、適性に応じた業務を障害のある人の雇用に繋げていくよう努めます。
183	4	1	7. 事業主への雇用支援	障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に対して、障害者職場実習奨励金を交付しています。また、障害のある人を雇用した事業主に対して、雇用促進奨励金を交付しています。	奨励金の交付を行い、職場実習機会の拡大、雇用機会の拡大に努めます。
184	4	2	1. 船橋市自立支援協議会専門部会の開催	船橋市自立支援協議会の専門部会である就労支援部会を毎年開催しています。	障害者就労の関係機関が就労支援部会において、障害者就労の課題を共有するとともに、障害のある人の就労の拡大や定着に向けて、ジョブコーチとの連携、ジョブサポーター研修の実施、障害者合同説明会の開催等について議論します。
185	4	2	2. 船橋市特別支援連携協議会の作業部会の充実	就労に向けて、船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会を開催しています。	船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会にて、就労等の推進に向けて検討します。
186	4	2	3. 関係機関との連携強化	船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、関係機関との連携を図っています。	船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、障害のある人の就労の拡大や定着に向けて、障害のある人の就労に関する課題を共有するとともに、ジョブサポーター研修の実施や障害者合同説明会の開催等について議論し、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、障がい者地域福祉連絡会、商工会議所との更なる連携の強化を図ります。
187	4	2	4. 障害者就業・生活支援センターの充実	障害者就業・生活支援センターに対して、就労支援員配置のための補助金を交付しています。	障害のある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図るため、今後も就労支援員の配置のための補助金を交付します。
188	4	2	5. 就労定着に向けた支援	就職準備段階からジョブコーチによる支援を開始し、就職後の実務支援を行っています。また、障害福祉サービスを提供する事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を身につけられるよう、ジョブサポーター研修を実施しています。	就労支援における課題を踏まえて、ジョブサポーター研修の内容等について見直し、ジョブコーチの利用促進について検討するとともに、障害者就労に関わる人に幅広く必要な知識の習得を図ります。
189	4	2	6. 地域活動支援センター等の充実	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助等を行うとともに、充実した日常生活や社会生活を営むための創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、生活指導などにより自立を図っています。	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所の運営の安定化を図る為、運営費の補助等を継続します。
190	4	2	6. 地域活動支援センター等の充実	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助等を行うとともに、充実した日常生活や社会生活を営むための創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、生活指導などにより自立を図っています。	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所の運営の安定化を図る為、運営費の補助等を継続します。
191	4	2	7. 受注及び販路の拡大	千葉県障害者就労事業振興センターへ事業委託を行い、障害者就労施設等の受注・販路の拡大についての指導を行っています。	千葉県障害者就労事業振興センターの体制を拡大し、契約主体となる共同受注窓口を設置することにより、事業所への支援及び障害のある人の工賃向上を図ります。
192	4	2	8. 職親委託制度の利用	職親委託制度の利用により、必要な指導訓練を行っています。	知的障害者に対する職親委託制度を継続します。
193	4	3	1. 障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達	平成25年度から、毎年船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等から物品等を調達しています。	障害者就労施設等からの物品等の調達目標金額定め、ホームページで実績を公表し、目標金額の達成と調達金額の増額を目指します。

第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第4章 雇用・就業、経済的自立の支援】

令和元年度進捗状況

進捗状況（平成30年度）		今後の方向性		進捗状況（令和元年度）		今後の方向性	
評価	実績（平成30年度）		担当課	評価	実績（令和元年度）		担当課
A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額） 就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、就労支援事業所等の関係機関との連携を図れるよう取り組んだ。また、市内の就労移行支援事業所を会員とした就労移行支援事業所連絡会、障害者就業・生活支援センター及び商工振興課との連携の下、障害者を実際に雇用している企業の事例を収集した。	継続	障害福祉課	A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額） 就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、就労支援事業所等の関係機関との連携を図れるよう取り組んだ。また、市内の就労移行支援事業所を会員とした就労移行支援事業所連絡会、障害者就業・生活支援センター及び商工振興課との連携の下、障害者を実際に雇用している企業の事例を収集した。	継続	障害福祉課
A	障害者就労支援関係機関へ紹介した企業数：34社	継続	商工振興課	A	障害者就労支援関係機関へ紹介した企業数：33社	継続	商工振興課
A	企業等を対象に開催している障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の場において、法の改正内容について取り上げ、中でも「障害者に対する差別の禁止」及び「合理的配慮の提供義務」について重点的に説明を行い、理解啓発を図った。また、情報収集を行った。	継続	障害福祉課 商工振興課	A	企業等を対象に開催している障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の場において、法の改正内容について取り上げ、中でも「障害者に対する差別の禁止」及び「合理的配慮の提供義務」について重点的に説明を行い、理解啓発を図った。また、情報収集を行った。	継続	障害福祉課 商工振興課
A	平成30年度訪問企業数：133社	継続	商工振興課	A	訪問企業数：142社	継続	商工振興課
A	職場実習先開拓員が企業を訪問する際、チラシを配布し、各種奨励金制度を周知した。	継続	商工振興課	A	職場実習先開拓員が企業を訪問する際、チラシを配布し、各種奨励金制度を周知した。	継続	商工振興課
A	平成30年度障害者雇用促進合同面接会参加者数：79名	継続	商工振興課	A	障害者雇用促進合同面接会参加者数：81名	継続	商工振興課
A	障害のある人を対象とした非常勤職員の募集・採用を実施した。障害のある人の雇用機会を設けており、法定雇用率は達成されている。	拡大	職員課	A	実雇用率2.70% 法定雇用率2.5% 法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。	拡大	職員課
A	障害のある人を対象とした非常勤職員の募集・採用を実施した。障害のある人の雇用機会を設けており、法定雇用率は達成されている。	拡大	教育総務課	A	実雇用率2.50% 法定雇用率2.4% 法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。	拡大	教育総務課
B	非常勤職員1名を採用したが、法定雇用率は未達成である。	継続	医療センター	B	実雇用率1.27% 法定雇用率2.5% 採用に至らず、法定雇用率は未達成である。	継続	医療センター
A	平成30年度は以下のとおり奨励金の交付を行ったが、必要性について検証し、廃止に向けた検討を行った。 平成30年度雇用促進奨励金交付金額（障害者対象分）：6,277,500円 平成30年度障害者職場実習奨励金額：2,820,000円	廃止	商工振興課	A	雇用促進奨励金交付金額（障害者対象分）：4,278,000円 障害者職場実習奨励金額：3,020,000円	継続	商工振興課
A	就労支援部会：4回開催 障害者福祉施設合同説明会：1回開催 ジョブサポーター養成研修：1回開催 就労支援部会員と障害者就労の課題を共有し取り組んだ。	継続	障害福祉課	A	就労支援部会：2回開催 障害者福祉施設合同説明会：1回開催 ジョブサポーター養成研修：1回開催 就労支援部会員と障害者就労の課題を共有し取り組んだ。	継続	障害福祉課
A	引き続き、第二作業部会を3回開催し、卒業後の充実した生活に向けて情報交換した。船橋市特別支援連携協議会において方向性を確認した。	継続	総合教育センター	A	引き続き、第二作業部会を3回開催し、学校卒業後に関わりのある福祉サービスとの情報交換を行った。作業部会で確認し、船橋市特別支援連携協議会において方向性を確認した。	継続	総合教育センター
A	就労支援部会：4回開催 就労支援部会にてジョブサポーター養成研修及び障害者福祉施設合同説明会の実施について検討し、新たに障害者就労事例集の作成に取り組んだ。また、障害者就労に 関係する関係部署等の連携を強化するため、「障害者就労に係る組織内連携会議」「就労移行支援事業所連絡会」を開催し、障害者就労に係る課題の意見交換等を行った。	継続	障害福祉課	A	就労支援部会：2回開催 就労支援部会にてジョブサポーター養成研修及び障害者福祉施設合同説明会の実施について検討し、新たに障害者就労事例集の作成に取り組んだ。また、障害者就労に 関係する関係部署等の連携を強化するため、「障害者就労に係る組織内連携会議」「就労移行支援事業所連絡会」を開催し、障害者就労に係る課題の意見交換等を行った。	継続	障害福祉課
A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額） 障害がある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図った。	継続	障害福祉課	A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額） 障害がある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図った。	継続	障害福祉課
A	ジョブサポーター養成研修：1回開催 参加者数：63人（内、一般企業参加者数：33人） テーマ「精神障害者の就労定着と障害者雇用促進法の改正について」 福祉事業所のみならず、一般企業等からも均等に参加いただけたため、障害者雇用に係る理解啓発に加え、支援側と雇用側との交流の場としても活用することが出来た。	継続	障害福祉課	A	ジョブサポーター養成研修：1回開催 参加者数：67人（内、一般企業参加者数：36人） テーマ「発達障害者の就労定着について」 福祉事業所のみならず、一般企業等からも均等に参加いただけたため、障害者雇用に係る理解啓発に加え、支援側と雇用側との交流の場としても活用することが出来た。	継続	障害福祉課
A	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に、運営費の補助を行った。 ・地域活動支援センター 70,378千円 市内 8事業所 市外 6事業所 ・心身障害者福祉作業所 11,621千円 市内 2事業所	継続	障害福祉課	A	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に、運営費の補助を行った。 ・地域活動支援センター 70,740千円 市内 9事業所 市外 7事業所 ・心身障害者福祉作業所 4,998千円 市内 1事業所	継続	障害福祉課
A	5年ごとに指定管理者の更新選定を行い、状況に沿った業務遂行のための人件費や事業費を算定しながら候補者選定を行っている。	継続	地域保健課	A	5年ごとに指定管理者の更新選定を行い、状況に沿った業務遂行のための人件費や事業費を算定しながら候補者選定を行っている。	継続	地域保健課
A	共同受注窓口として調整を行ったほか、見積書作成・価格設定の考え方研修、会計研修等を実施した。	継続	障害福祉課	A	共同受注窓口として、いなば市議会だよりのポストイック業務の調整を行ったほか、食品表示法に関する研修、消費税増税に伴う会計研修等を実施した。	継続	障害福祉課
A	知的障害者に対する職親委託制度を継続する。 対象者 1名	継続	障害福祉課	A	知的障害者に対する職親委託制度を継続する。 対象者 1名	継続	障害福祉課
A	封筒の印刷やイベントの参加賞などの金額増加により、目標を達成した。 目標額：16,274,000円 実績額：16,479,549円 件数：54件	継続	障害福祉課	A	市議会だよりのポストイック業務委託や市政功労記念品などの金額増加により、目標を達成した。 目標額：25,818,000円 実績額：29,395,978円 件数：66件	継続	障害福祉課

整理 番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
194	4	3	2. 福祉ショップの開設	障害のある人の就労先の確保や工賃向上を目的とし、福祉ショップの設置を検討しています。	福祉ショップの設置に向けて、設置場所の選定などの具体的な検討をします。
195	4	4	1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図ります。
196	4	4	1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図ります。
197	4	4	2. 手当の給付	各種手当の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援しています。	障害のある人を対象とする手当を市のホームページ、障害福祉のしおり等にて更なる周知を図り、各種手当を支給することにより、経済的自立を支援します。
198	4	4	3. 心身障害者新規就労支度金の支給	心身障害者新規就労支度金を支給することにより、経済的自立を支援しています。	市のホームページや福祉のしおり等にて更なる周知を図り、心身障害者新規就労支度金の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援します。



第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第4章 雇用・就業、経済的自立の支援】 令和元年度進捗状況

進捗状況（平成30年度）		今後の方向性		進捗状況（令和元年度）		今後の方向性	
評価	実績（平成30年度）		担当課	評価	実績（令和元年度）		担当課
A	障害者就労施設等による合同販売会を実施した。 市役所本庁舎：9回 ららぽーとTOKYO-BAY：1回 ふなばし朝市：3回	継続	障害福祉課	A	障害者就労施設等による合同販売会を実施した。 市役所本庁舎：8回 ららぽーとTOKYO-BAY：1回 市役所本庁舎の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止となった。	継続	障害福祉課
A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図った。	継続	国保年金課	A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図った。	継続	国保年金課
A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。	継続	障害福祉課	A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行った。	継続	障害福祉課
A	市のホームページや広報ふなばし、障害福祉のしおりだけでなく、手帳交付の通知を送付する際、各手当の対象となる可能性がある方には手当の通知も併せて送付する等周知を行い、各手当の要件を満たす方に適切に支給し、経済的自立を支援した。	継続	障害福祉課	A	市のホームページや広報ふなばし、障害福祉のしおりだけでなく、手帳交付の通知を送付する際、各手当の対象となる可能性がある方には手当の通知も併せて送付する等周知を行い、各手当の要件を満たす方に適切に支給し、経済的自立を支援した。	継続	障害福祉課
C	本事業による支度金の支給は一時的なものであり、これをもって経済的自立を支援したとは言えず、全国的な事業実施率も非常に低いため、将来的に経過措置を設けた上で事業を廃止することを検討した。	縮小	障害福祉課	C	本事業による支度金の支給は一時的なものであり、これをもって経済的自立を支援したとは言えず、全国的な事業実施率も非常に低いため、将来的に経過措置を設けた上で事業を廃止することを検討した。	継続	障害福祉課



## 第7章

# 差別の解消及び権利擁護の推進

(1)	差別の解消及び権利擁護の推進
(2)	行政サービス等における配慮

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
235	7	1	1. 障害者差別解消法施行に向けての取り組み	障害者差別解消法については、平成28年4月1日に施行されることとなり、国の動向についての情報収集を行っています。	国の動向を踏まえ、障害者差別解消法施行に向けた取り組みを行います。
236	7	1	2. 権利擁護体制の検討	船橋市自立支援協議会にて権利擁護体制の検討を行っています。	船橋市自立支援協議会の権利擁護部会において、権利擁護に関する課題を共有するとともに、差別の解消及び権利擁護の推進を図ります。
237	7	1	3. 障害者虐待防止ネットワークによる権利擁護の推進	船橋市自立支援協議会・虐待防止対応連絡会議・個別ケース会議の3階層の虐待防止ネットワークを構築することにより障害者虐待防止のための関係機関との連携協力を図っています。	虐待防止対応連絡会議を活用し、障害者虐待の問題解決を図っていくとともに、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を図ります。
238	7	1	4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。
239	7	1	4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。
240	7	1	4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。
241	7	1	4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。
242	7	1	4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。
243	7	1	5. 障害者虐待防止センターによる権利擁護の推進	障害者虐待防止センターにて、虐待に関する通報の受付・相談を行うことにより、障害者虐待の早期発見・予防に取り組んでいます。	障害者虐待防止センターにおいて虐待の通報の受付・相談を行うとともに、障害者虐待防止のための啓発活動を行うことにより障害者虐待防止の取組を推進します。
244	7	1	6. 成年後見制度の利用の推進	①必要となる費用を負担することが困難である人に対し、後見人等の報酬等の全部又は一部を助成することにより成年後見制度の利用を推進しています。	①障害者世帯の高齢化等により、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることを踏まえ、成年後見人の報酬等の費用の助成を行い、成年後見制度の利用を推進します。
245	7	1	6. 成年後見制度の利用の推進	①必要となる費用を負担することが困難である人に対し、後見人等の報酬等の全部又は一部を助成することにより成年後見制度の利用を推進しています。	①障害者世帯の高齢化等により、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることを踏まえ、成年後見人の報酬等の費用の助成を行い、成年後見制度の利用を推進します。
246	7	1	6. 成年後見制度の利用の推進	②船橋市障害者成年後見支援センターにて、障害のある人の法人後見等の受託や、障害のある人及びその家族に対して成年後見制度を利用するにあたっての電話相談等を行うことにより成年後見制度の利用を推進しています。	②船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する電話相談を行うとともに、市からの依頼に応じて法人後見等の受託を行い、成年後見制度の利用を推進します。
247	7	1	7. ふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」の利用の推進	船橋市社会福祉協議会が設置しているふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」にて、判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などの日常生活自立支援事業を行っており、その利用について周知を図っています。	ふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」が実施している日常生活自立支援事業を周知し、利用を推進します。
248	7	1	8. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
249	7	1	8. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
250	7	1	8. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
251	7	1	8. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
252	7	1	8. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。

第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第7章 差別の解消等】 令和元年度進捗状況

進捗状況（平成30年度）			進捗状況（令和元年度）				
評価	実績（平成30年度）	今後の方向性	担当課	評価	実績（令和元年度）	今後の方向性	担当課
A	船橋市障害者差別解消支援地域協議会を設置した。同協議会は3回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。また、障害者週間記念事業において周知啓発活動を行った。	継続	障害福祉課	A	船橋市障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。また、障害者週間記念事業において周知啓発活動を行った。令和元年度はそれらに加え、市内小学生の公募により障害者理解啓発ポスターを作成し、市内小中学校や市施設へ掲示した。	継続	障害福祉課
A	平成30年度においては、権利擁護部会を1回開催し、成年後見制度利用促進計画の概要説明と当該計画を取り巻く現在の社会情勢についての協議、権利擁護に関する事例検討を行った。	継続	障害福祉課	A	令和元年度においては権利擁護部会を年1回開催し、各関係機関における権利擁護に関する相談件数の報告と、権利擁護に関する事例検討を行った。	継続	障害福祉課
A	平成30年度に虐待防止対応連絡会議を4回開催し、障害者虐待案件の終結に関する適否の判断や困難ケースについて諮った。また、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を行った。	継続	障害福祉課	A	虐待防止対応連絡会議を4回開催し、障害者虐待案件の終結に関する適否の判断や困難ケースについて協議した。また、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を行った。	継続	障害福祉課
A	定期的に高齢者・障害者に関する虐待防止等の会議に出席し、情報把握と情報交換を行うと共に支援の必要な方に対しては各機関と連携し、支援している。	継続	地域保健課	A	定期的に高齢者・障害者に関する虐待防止等の会議に出席し、情報把握と情報交換を行うと共に支援の必要な方に対しては各機関と連携し、支援している。	継続	地域保健課
A	関係課との連携体制を構築し、緊急的な事案発生時に適宜臨時会を開催した。	継続	包括支援課	A	関係課との連携体制を構築し、緊急的な事案発生時に適宜臨時会を開催した。	継続	包括支援課
A	船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に、包括支援課、家庭児童相談室及び子ども発達相談センターの職員も参加し、虐待案件について意見交換を行った。	継続	障害福祉課	A	船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に、包括支援課、家庭児童相談室及び子ども発達相談センターの職員も参加し、虐待案件について意見交換を行った。	継続	障害福祉課
A	年4回開催される船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に出席し、情報共有及び連携を図った。	継続	家庭福祉課	A	年4回開催される船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に出席し、情報共有及び連携を図った。	継続	家庭福祉課
A	要保護児童の早期発見に努め、虐待かどうかの判断が難しいケースに備えて関係機関と連携を図った。	継続	療育支援課	A	要保護児童の早期発見に努め、虐待かどうかの判断が難しいケースに備えて関係機関と連携を図った。	継続	療育支援課
A	平成30年度受理件数（虐待防止センター分）18件 虐待防止センターを中心に通報受付・相談を行った。また、虐待防止のための啓発として平成30年度は養護者及び施設職員向けの研修を計2回実施した。	継続	障害福祉課	A	令和元年度受理件数（虐待防止センター分）11件 虐待防止センターを中心に通報受付・相談を行った。また、虐待防止のための啓発として令和元年度は施設職員向けの研修を計2回実施した。	継続	障害福祉課
A	制度の必要性のある方に対して、関係機関からの相談に応じ、成年後見制度等の利用を図った。平成30年度実績 市長申立：1件 報酬助成利用：18件	継続	地域保健課	A	制度の必要性のある方に対して、関係機関からの相談に応じ、成年後見制度等の利用を図った。令和元年度実績 市長申立：2件 報酬助成利用：22件	継続	地域保健課
A	市長申立て 2件（後見2、保佐0） 報酬助成 16件（在宅11、施設5）計3,416,000円 本制度の利用を必要とする障害者について申立て、報酬の助成を行った。	継続	障害福祉課	A	市長申立て 1件（後見1、保佐0、補助0） 報酬助成 18件（在宅10、施設8）計4,093,800円 本制度の利用を必要とする障害者について申立て、報酬の助成を行った。	継続	障害福祉課
A	○相談件数 6,353件（知的3,633件、精神2,301件、その他419件） ○法人後見の受任件数 77件（後見27件、保佐45件、補助5件）	継続	障害福祉課	A	○相談件数 8,285件（知的5,614件、精神2,161件、その他510件） ○法人後見の受任件数 77件（後見27件、保佐45件、補助5件）	継続	障害福祉課
A	日常生活自立支援事業を利用することで、高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方々が安心して住み慣れた地域で生活が送れるように支援をおこなった。具体的には「福祉サービスの利用援助」（郵便物等の開封・確認、福祉サービスに関する情報提供等）、「金銭管理サービス」（日常的な預貯金の出し入れ、税金などの支払い代行等）をおこない、生活基盤の立て直しを図り、利用者の生活スタイルに合わせながら、自立した生活が送れるように支援をおこなった。また、地域包括・在支の合同会議に出席し、本事業の周知を図った。◎新規契約締結者数：15人 ◎解約者数：12人◎H31.3末日利用者数：68人	継続	地域福祉課	A	日常生活自立支援事業を利用することで、高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方々が安心して住み慣れた地域で生活が送れるように支援をおこなった。具体的には「福祉サービスの利用援助」（郵便物等の開封・確認、福祉サービスに関する情報提供等）、「金銭管理サービス」（日常的な預貯金の出し入れ、税金などの支払い代行等）をおこない、生活基盤の立て直しを図り、利用者の生活スタイルに合わせながら、自立した生活が送れるように支援をおこなった。また、地域包括・在支の合同会議に出席し、本事業の周知を図った。◎新規契約締結者数：18人 ◎解約者数：15人◎R2.3末日利用者数：67人	継続	地域福祉課
A	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会、船橋市精神保健福祉推進協議会による小冊子の発行、こころの健康セミナーを実施。平成30年度実績 普及啓発講演会：1回 54名 こころの健康セミナー：1回 97名	継続	地域保健課	A	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会、船橋市精神保健福祉推進協議会による小冊子の発行、こころの健康セミナーを実施。令和元年度実績 普及啓発講演会：1回 40名 こころの健康セミナー：3月12日開催予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	継続	地域保健課
A	教材として障害者理解啓発パンフレットを市内小学校5、6年生を対象に配布し、障害者への理解を図った。障害者週間記念事業のチラシを市内小・中学校の全学年に配布し、イベントへの参加を促し障害者の理解を図った。	継続	障害福祉課	A	教材として障害者理解啓発パンフレットを市内小学校5、6年生を対象に配布し、障害者への理解を図った。障害者週間記念事業のチラシを市内小・中学校の全学年に配布し、イベントへの参加を促し障害者の理解を図った。	継続	障害福祉課
A	市民のための講演会を開催し、発達障害への知識の普及と理解の促進を図った。	継続	療育支援課	A	市民のための講演会を開催し、発達障害への知識の普及と理解の促進を図った。	継続	療育支援課
A	昨年度に引き続き、学校訪問や要請訪問の際に道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で指導・助言を行った。	継続	指導課	A	昨年度に引き続き、学校訪問や要請訪問の際に道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で指導・助言を行った。	継続	指導課
A	公民館の事業にて、中学生ボランティア養成講座、手話講座などハンデを理解する事業を実施した。実施館数は減少したものの、延べ参加者数が増加したため評価をAとした。 平成30年度実績 実施館数：3館 参加者数：延べ787名	継続	社会教育課	A	公民館の事業にて、中学生ボランティア養成講座、手話講座などハンデを理解する事業を実施した。実施館数と延べ参加者数が増加したため評価をAとした。 令和元年度実績 実施館数：7館 参加者数：延べ1,023名	継続	社会教育課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の)現状	(計画策定時の)施策の方向性
253	7	2	1. 職員への障害及び障害のある人に関する理解の促進	①障害者差別解消法の施行に向け、職員に障害及び障害のある人への理解を図る必要があります。	①障害及び障害のある人への理解を図るため、全庁的な取り組みについて検討します。
254	7	2	1. 職員への障害及び障害のある人に関する理解の促進	②新規採用職員研修時に人権についての講話の時間を設けるとともに、車いすや視覚障害者体験の実施、障害者施設を含む福祉施設での実地体験を通じて、職員に障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。	②新規採用職員研修の課目の中で、障害及び障害のある人への理解の促進を図ります。
255	7	2	2. 事業における合理的な配慮の推進	障害のある人に対する配慮について、各課が独自に行っています。	障害及び障害のある人に対する配慮について、国において今後示される合理的な配慮を推進します。
256	7	2	3. 選挙における障害のある人への配慮の推進	投票所のバリアフリーなど投票環境の改善に努めています。	投票環境の更なる向上及び障害のある人への配慮ある対応を図ります。
257	7	2	4. 市議会の傍聴における障害のある人への配慮の推進	議場傍聴席において車いす専用席の設置や手話通訳者の派遣を行っています。	市議会の傍聴における障害のある人への配慮を推進します

進捗状況（平成30年度）		今後の方向性	担当課	進捗状況（令和元年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（平成30年度）			評価	実績（令和元年度）		
A	障害者差別解消法についての全庁的な研修を実施し、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。 また、平成30年度は新たにパソコン端末を活用し、全職員を対象としたe-ラーニング研修を実施した。	継続	障害福祉課	A	障害者差別解消法庁内連絡会、e-ラーニング研修、新規採用職員研修をとおして、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。	継続	障害福祉課
A	新規採用職員研修2部課程において、講話「人権について」、車いす操作及び視覚障害者体験を新規採用職員のうち163名、障害者福祉施設を含む福祉施設における3日間の実地研修を109名の研修生に対して実施した。	継続	職員課	A	新規採用職員研修2部課程において、下記カリキュラム（講話）を実施した。 ①～③新規採用職員のうち107名、④⑤は143名、⑥は106名に実施 ①人権について（船橋市人権擁護委員協議会） ②車椅子操作及び視覚障害者体験（船橋市社会福祉協議会） ③聴覚障害者による講話（船橋市聴覚障害者協会） ④障害者差別解消法について（障害福祉課） ⑤障害（視覚）のある職員による講話 ⑥障害者福祉施設を含む福祉施設における3日間の実地研修	継続	職員課
A	平成30年度は障害者差別解消法についての全庁的な研修に加え、新たにパソコン端末を活用したe-ラーニング研修を実施し、その中で合理的配慮の基本的な考え方や具体例について説明した。	継続	障害福祉課	A	障害者差別解消法庁内連絡会、e-ラーニング研修、新規採用職員研修をとおして、合理的配慮の基本的な考え方や具体例について説明した。	継続	障害福祉課
A	平成31年4月7日執行千葉県議会議員一般選挙及び平成31年4月21日執行船橋市議会議員一般選挙時に障害のある人への配慮ある対応を目的として当日投票所への仮設スロープ設置やコミュニケーションボードの配置の準備を行った。さらに各期日前投票所へ杖ホルダーや筆記用具の補助グリップ等を配置。車椅子の動線に配慮した会場レイアウトとした。	継続	選挙管理委員会事務局	A	平成31年4月7日執行千葉県議会議員一般選挙、平成31年4月21日執行船橋市議会議員一般選挙及び令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙時に障害のある人への配慮ある対応を目的として当日投票所への仮設スロープ設置やコミュニケーションボードの配置を行った。さらに各期日前投票所へ杖ホルダーや筆記用具の補助グリップ等を配置。車椅子の動線に配慮した会場レイアウトとした。	継続	選挙管理委員会事務局
A	本会議場傍聴席に車椅子専用スペース3席分、ヘッドホン付席10席、本会議場傍聴席及び第4・5委員会室に補聴器誘導システムを設置している。 また、手話通訳の希望があれば派遣している。	継続	庶務課	A	本会議場傍聴席に車椅子専用スペース3席分、ヘッドホン付席10席、本会議場傍聴席及び第4・5委員会室に補聴器誘導システムを設置している。 また、手話通訳の希望があれば派遣している。	継続	庶務課